

外来魚情報交換会:10年の足跡と今後の課題

滋賀県立琵琶湖博物館／滋賀県自然環境保全課 中井克樹

このたび、琵琶湖を戻す会（以下、「戻す会」と略記します。）の主催する外来魚情報交換会が第10回の節目を迎えられたことに、まずは代表の高田さんをはじめとする関係者の方々に感謝とお祝いの言葉を述べたいと思います。この10年目を迎えた情報交換会に至るまでにさらに4回の「琵琶湖外来魚シンポジウム」が開催されていますから、両者を合わせると2002年に始まって以降、毎年続けられているイベントは今回で14回目となります。

この14年におよぶ期間中、外来魚対策の流れも大きく変わりました。2002年に開催された初めてのシンポジウムでは、毎年5月の最終日曜日を「琵琶湖外来魚駆除の日」と定める宣言もなされ、大規模な駆除釣り大会も開催されるようになりました。この年はまた、琵琶湖で釣った外来魚のリリース禁止が決まった年でもありました。「リリ禁」と「パブコメ」が外来魚問題をめぐるキーワードとなり、それまで利用者・受益者側による既成事実化が進んできたわが国の外来魚事情に対して、さまざまな規制が加えられるようになった転換点でもあり、戻す会による2000年から始められていた外来魚駆除釣り大会やシンポジウムの開催は、この大転換の重要な後押しとなったと感じさせるものでした。

この滋賀県・琵琶湖での動きに続いて、国でも2004年に外来生物法が制定され、その規制対象の特定外来生物としてオオクチバス等を選定することについては、マスコミも注目する政治問題ともなりました。この法律が施行された2005年には、戻す会を含む全国の活動団体が加盟した全国ブラックバス防除市民ネットワークが形成され、その活動の一環として「全国一斉ブラックバス防除ウィーク」が2006年から「琵琶湖外来魚駆除の日」を含む時期に定められ、数多くの活動が実施されています。

戻す会によるシンポジウムは単発で終わることなく、第2回にはリリース禁止の是非を論じ、第3回で全国の先進的事例の紹介、第4回で完全駆除を視野に入れた事例紹介と続けられました。外来魚駆除の活動が全国で広まってきたことから、2006年からは「外来魚情報交換会」と装いを変えて開催されることとなり、今日まで至っています。

さて、外来魚情報交換会の前史の説明が長くなりましたが、10回目となる今回の23件を含めると、計10回の外来魚情報交換会では、講演要旨集に基づく計212件の発表が行われることになります。発表者は、地元の滋賀県・琵琶湖だけでなく、北は北海道から南は沖縄県まで文字通り全国から参加し、国の機関や地方自治体（およびその機関）もあれば、NPO、個人、さらには高等学校の団体や小学生まで、実に多様であることがわかります。戻す会の取組姿勢として素晴らしいのは、シンポジウムの時代から、情報交換会に至るまで、すべての要旨や会場で寄せられた質問とそれに対する回答など、記録として重要な情報を誰にも参照できる形で公表してくれていることで、そのおかげで、私も今回、これまでの取組について、簡単に振り返ることができたわけです。その結果として、私自身も、シンポジウムの時代からたびたび話題提供をさせていただいておりますが、外来魚の繁殖習性に関するものから始まり、近年は人工産卵装置の開発など、駆除技術に関係したものへと話題がシフトしてきたことを、改めて実感することができました。

今回は10周年の節目ということで、できることならシンポジウムのような記念イベント的な催しの開催について、戻す会では模索されていたと伺っています。しかし、それが実現するに至らなかった最大の原因は、「外来魚駆除の現場が、まだ節目を迎えていない」ということに尽きるかと思います。つまり、まだ「これさえすればよい」という特効薬の処方箋が確立したわけではなく、現場のそれぞれの事情に応じて粛々と活動を続けていかねばならない状況にある、ということです。しかし、そのような状況であればこそ、これまで全国各地でさまざまな方々による活動の記録が情報交換会の要旨として残されていることはたいへん重要かつ有用で、大いに参照されるべきだと考えます。これを機会に、みなさんも情報交換会のこれまでの歩みを振り返っていただければと思います。